

土地の所在 高松市岡本町字本村1268番1, 1268番2, 1268番3, 1269番1

土地利用計画図

開発許可
年 月 日

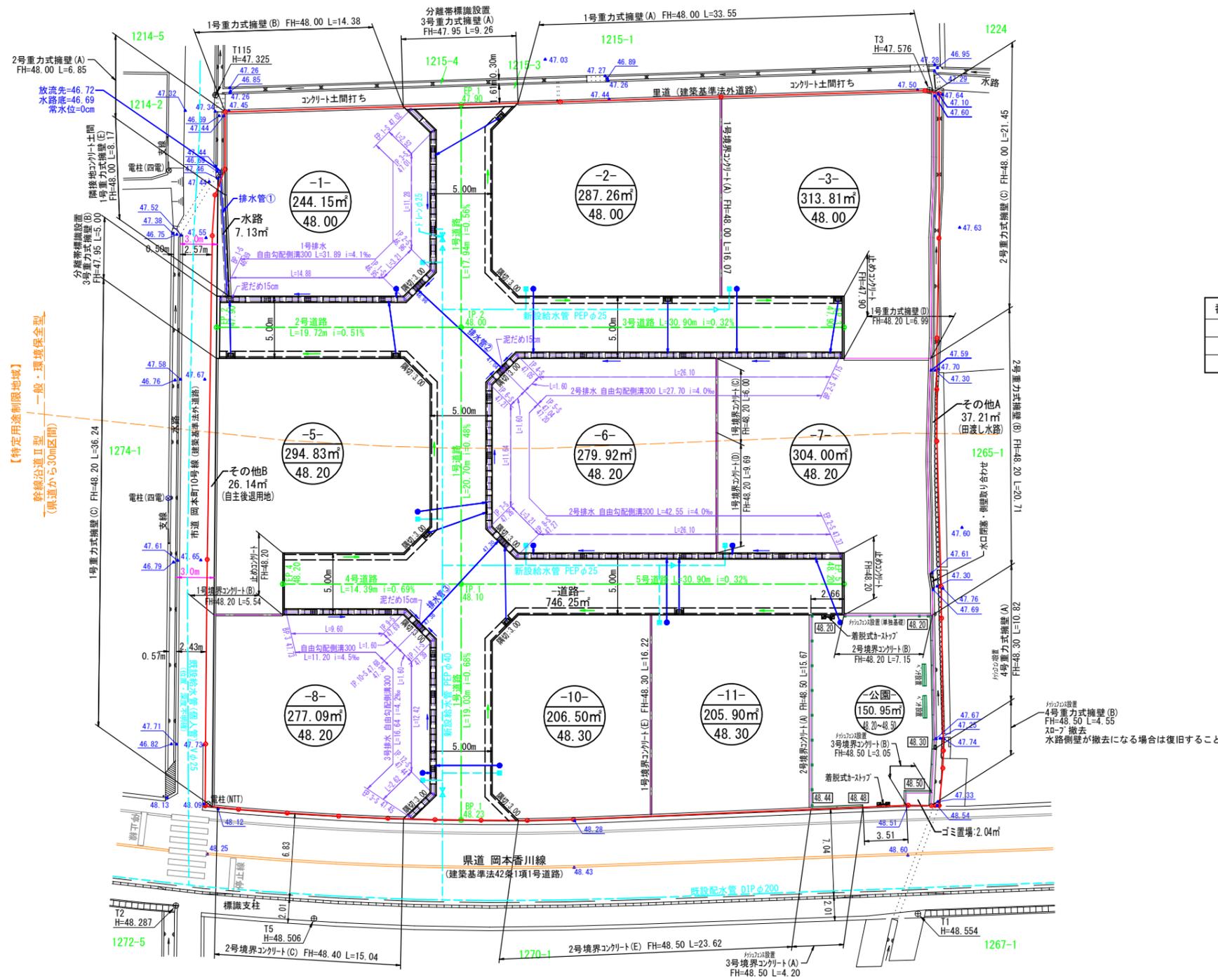
第 令和
| 年
号 月
日

申請者

株式会社ロータリーハウス不動産
代表取締役 増元 竜彦

住所・氏名
作 製 者

高松市三条町式七八番地宅式
土地家屋調査士・測量士 野田 明良



排水本管一覧表

番号	管種・管径	管延長(m)	管勾配(%)	上流管底	下流管底	水路底	常水位
①	VUφ250	10.22	16.6	46.89	46.72	46.69	0cm
②	特圧管φ300	9.29	8.6	47.04	46.96	46.96	
③	特圧管φ250	9.29	8.6	47.38	47.30	20.51	

凡例

	面地番号
	画地面積(m ²)
	計画高(m)
	道路集水溝-VUまたは特圧管150%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	「グレーチング」(メッシュ径=50mm)「ツチ」T-14
	L型側溝
	自由勾配側溝300 T-25
	「グレーチング」T-14・コンクリート蓋板
	雨水溝-VUまたは特圧管150%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	給水管PEPφ20・量水器
	水道管仕切弁
	流水方向
	申請区域

(注記) 開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
 ・各区分における予定建築物は一戸建ての住宅とする。
 ・放流先の管底は通常水位以上とする。
 ・合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流すること。
 ・開発区域には、構造物または金属板などで境界明示をすること。
 ・本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
 ・開発道路内に電柱を設置しないこと。
 ・管の交差部はクリアランスを10cm以上確保すること。
 ・既設管が抵触する場合は関係者と移設協議をすること。
 ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
 ・図面内の高さ標記は全てTP表示(標高)である。
 ・30cm未満の高低差に用いる土留め壁は審査対象外であるので設計者の判断による。
 ・各種固形剤による地盤改良を行う場合は、六価クロム溶出試験を行い、結果報告をすること。

縮 尺

1 : 4 0 0